

協議会での検討事項と 今後の進め方

令和2年9月15日

最上川流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、**「流域治水」への転換**を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

最上川流域治水協議会について

【協議会の目的】

近年、令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、最上川流域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 最上川流域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「最上川流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 3 「最上川流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

最上川流域治水協議会について

協議会の構成員

機関	構成員		部会
	役職	氏名	
山形市	市長	佐藤 孝弘	上流
米沢市	市長	中川 勝	上流
鶴岡市	市長	皆川 治	下流
酒田市	市長	丸山 至	下流
新庄市	市長	山尾 順紀	中流
寒河江市	市長	佐藤 洋樹	上流
上山市	市長	横戸 長兵衛	上流
村山市	市長	志布 隆夫	上流
長井市	市長	内谷 重治	上流
天童市	市長	山本 信治	上流
東根市	市長	土田 正剛	上流
尾花沢市	市長	菅根 光雄	中流
南陽市	市長	白岩 孝夫	上流

※敬称略

最上川流域治水協議会について

協議会の構成員

機関	構成員		部会
	役職	氏名	
山辺町	町長	遠藤 直幸	上流
中山町	町長	佐藤 俊晴	上流
河北町	町長	森谷 俊雄	上流
西川町	町長	小川 一博	上流
朝日町	町長	鈴木 浩幸	上流
大江町	町長	松田 清隆	上流
大石田町	町長	村岡 藤弥	中流
金山町	町長	佐藤 英司	中流
最上町	町長	高橋 重美	中流
舟形町	町長	森 富広	中流
真室川町	町長	新田 隆治	中流
大蔵村	村長	加藤 正美	中流
鮭川村	村長	元木 洋介	中流

※敬称略

最上川流域治水協議会について

協議会の構成員

機関	構成員		部会
	役職	氏名	
戸沢村	村長	渡部 秀勝	中流
高島町	町長	寒河江 信	上流
川西町	町長	原田 俊二	上流
小国町	町長	仁科 洋一	上流
白鷹町	町長	佐藤 誠七	上流
飯豊町	町長	後藤 幸平	上流
三川町	町長	阿部 誠	下流
庄内町	町長	原田 眞樹	下流
遊佐町(オブザーバー)	町長	時田 博機	下流
最上広域市町村圏事務組合	理事長	山尾 順紀	中流
農林水産省東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所	所長	西野 徳康	上流・中流
気象庁山形地方气象台	台長	吉田 薫	上流・中流・下流
山形県防災くらし安心部	防災危機管理課長	柴崎 渉	上流・中流・下流

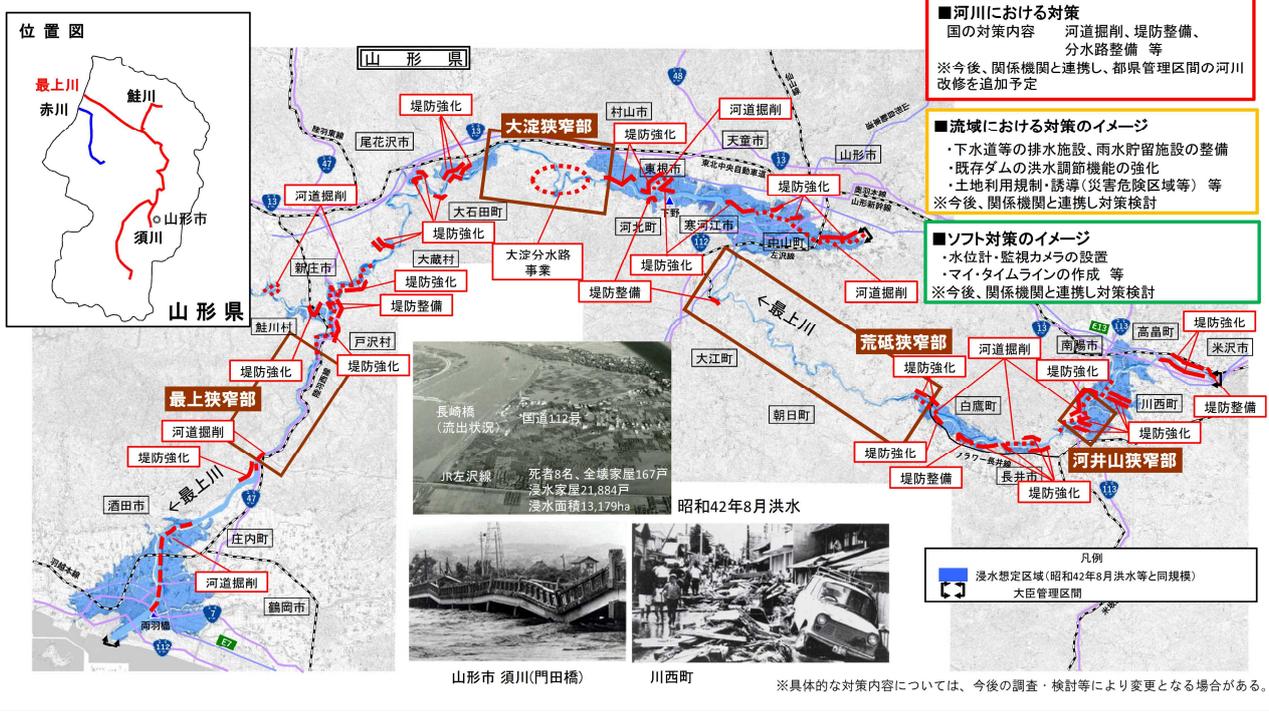
※敬称略

協議会での検討事項と今後の進め方 1/3

最上川水系流域治水プロジェクト【素案】

～狭窄部の抜本的な治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が各地で発生したことを踏まえ、最上川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、昭和42年洪水（前線及び低気圧）＜上流部で戦後最大＞及び昭和44年洪水（低気圧）＜中流部・下流部で戦後最大＞と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



協議会での検討事項と今後の進め方 2/3

1 対策の検討（※国、山形県、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

3 流域治水プロジェクトへの反映

各構成機関毎に検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

協議会での検討事項と今後の進め方 3/3

